

2025ILCA 関西選手権

帆走指示書 (Sailing Instructions)

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則（以下、「規則」という。）に定義された規則、インターナショナルレーザークラス規則を適用する。
- 1.2 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇の艇体番号に合ったものでなければならない。
- 1.3 [DP] は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
[NP] は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

2 広告

艇は主催団体から広告を支給された場合、広告ステッカーを艇に貼付しなければならない。

3 競技者への通告

- 3.1 競技者への通告は、LINE オープンチャットで行う。
下の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。



「2025ILCA 関西選手権」 <https://bit.ly/44CWS1L>

- 3.2 [DP] [NP] 競技者は、大会 LINE オープンチャットで情報を得ることが出来る。但し、大会 LINE オープンチャットで選手・支援者からの投稿は認めない。

4 帆走指示書の変更

- 4.1 帆走指示書（以下、「指示」という。）の変更は、それが発効する当日の当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。
- 4.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18 時 00 分までに掲示する。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、二色ハーバー「クラブハウス」ある信号柱に掲揚する。
- 5.2 音響 1 声とともに掲揚される「D 旗」は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。[DP] [NP]

- 5.3 指示 6.1 に示された個別のレースに対して、「A P 旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

6 レース日程

- 6.1 レースの日程は、以下のとおりとする。

5 月 31 日(土)

08：00～09：00 大会受付、大会計測（計測シートの提出）

09：00 開会式・艇長会議

10：55 最初のクラスの 1 日目の第 1 レースの予告信号、引き続きレースを行う。

6 月 1 日(日)

9：00 ブリーフィング

10：25 最初のクラスの 2 日目の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。

16：00（予定）閉会式、表彰式

- 6.2 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に音響 1 声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。
- 6.3 6 月 1 日（日）には、13 時 30 分より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	クラス旗
ILCA7 クラス	白色生地 of ILCA 旗
ILCA6 クラス	緑色生地 of ILCA 旗

8 レース・エリア

貝塚市二色の浜沖で「添付資料 1」に示す。

9 コース

- 9.1 「添付資料 2」の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク 1 は黄色の円筒形ブイ、2s および 2p は、黄色の円筒形ブイ、マーク 1a は赤色縦長円錐形ブイとする。

- 10.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にある赤色縦長円錐形とする。
- 10.4 指示 12 に従い、コースの次のレグの変更により新しいマークを用いる場合には、黄色青帯円筒形を使用する。マーク 1a はオレンジ色の円筒形ブイとする。

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタートアウター艇のコース側との間とする。
- 11.2 [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから風下側に概ね 100m 以上離れていなければならない。添付図 2 参照のこと。
- 11.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。この項は、規則 A4 を変更している。
- 11.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会の信号艇以外のレース委員会艇にも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号艇以外のレース委員会艇が行う「第 1 代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味を持たず、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および規則 29.2 を変更している。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のブルー旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 付則 P が指示 14.2 により変更されて適用される。
- 14.2 規則 P2.3 は適用されず、規則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーには規則 P2.2 が適用される。

15 タイム・リミットとターゲットタイム

- 15.1 タイム・リミットとターゲットタイムは、次の通りとする。

マーク 1 のタイム・リミット 20 分

ターゲットタイム 40 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。

目標時間通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

- 15.2 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後 20 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。この項は、規則 35、A4 および A5 を変更している。
- 15.3 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会の信号艇 以外のレース委員会艇にも、「N旗」「H旗の上にN旗」あるいは「A旗の上にN旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会の信号艇以外のレース委員会艇が行う「N旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および 32.1 を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議および救済または審問再開の要求は、「レース委員会事務局」で入手できる用紙に記入のうえ、締切時間内に「レース委員会事務局」に提出しなければならない。
- 17.2 抗議締切時刻は掲示する。抗議締切時刻は、その日の最後のクラスの最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後のどちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 17.3 プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。審問の当事者および証人として指名された競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 60.2(d)に基づき伝えるために掲示する。
- 17.5 規則 42 違反に対するペナルティを課せられた艇のリストを掲示する。

18 得点

- 18.1 本大会は各クラスとも 7 レースが予定され、それぞれ 1 レースの完了をもって成立する。
- 18.2 艇の得点は、完了したレースが 3 レース以下の場合は全レースの合計得点とし、4 レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.3 指示 19 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに 20% の得点ペナルティ (DNF の得点の 20%、小数点以下四捨五入) を与える。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、規則 63.1、A4 および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、出艇申告の手続きの誤りについてはその直後のレースに、帰着申告の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティを課す。
- 18.4 参加艇数とは、5 月 31 日 (土) 開会式までに大会受付を完了した艇数とする。

19 [NP] 申告

- 19.1 出艇しようとする競技者は、「レース申告受付所」で出艇申告として、その日の最初のレースの D 旗掲揚 10 分後までにレース委員会が用意するトラッキングシステムを受け取り艇に搭載しなければ

ばならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

- 19.2 帰着した艇の艇長は、当該クラス種目のその日の最後のレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までにレース委員会が用意するトラッキングシステムを返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 19.3 リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、その意思を近くのレース委員会艇に伝え、すみやかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに指示 19.2 の帰着申告を行わなければならない。

20 安全規定

- 20.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、規則 61.1(a)を変更している。
- 20.2 [DP][NP]海上では常に適切な救命胴衣（ライフジャケット）を着用しなければならない。ウェットスーツおよびドライスーツは適切な救命胴衣とは見なされない。もし、救命胴衣の浮力装置が膨張式のものであれば、海上では常に膨張させた状態で着用しなければならない。これは規則 40 を変更している。

21 装備の交換と計測のチェック

- 21.1 [DP][NP]損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、書面によりテクニカル委員会事務局に行わなければならない。
- 21.2 [DP]艇または装備は、クラス規則と実施要項ならびに帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、計測艇より検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

22 運営艇

運営艇の識別旗は、以下のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会艇	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会艇	赤地に白字「PROTEST」
救助艇	緑地に白字「RESCUE」
報道艇	白地に緑文字「MEDIA」
テクニカル委員会艇	白地に赤字「MEASUREMENT」

23 [DP][NP]支援艇

- 23.1 支援艇の出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は、「レース申告受付所」に用意される。
- 23.2 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」は

レース委員会で用意され、閉会式までに返却しなければならない。

- 23.3 艇および運営艇の運航を妨げてはならない。また最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでは、支援艇はレースをしているエリアの 100m 以上の外側にいなければならない。
- 23.4 天候等の状況により、レース委員会から支援艇に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、指示 23.3 は適用されない。「ピンク色旗」がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみに適用される。

24 ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

25 [DP][NP]無線通信

緊急の場合を除き、艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話および GPS にも適用する。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。

26 賞

レース公示の通りとする。

27 責任の否認

本大会は、競技者が自分自身の責任（規則 3「レースをすることの決定」参照）において参加することが条件であることから、主催団体は大会前、大会期間中、大会後に生じた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

28 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、主催団体の裁定に従うものとする。

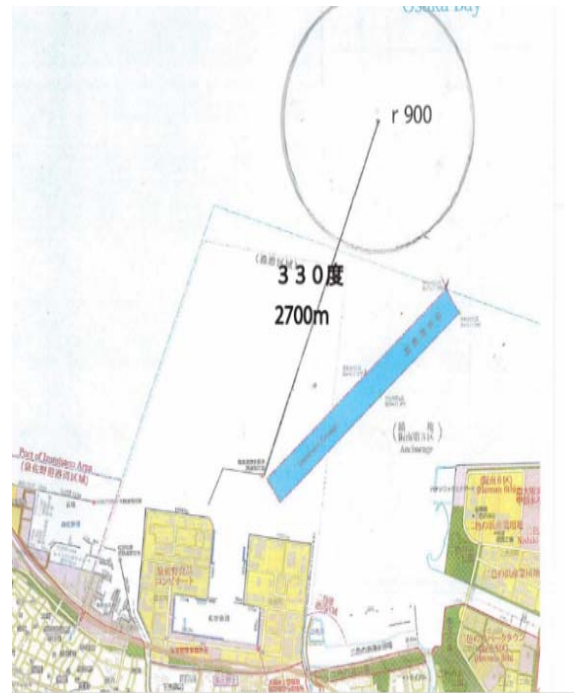
29 リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

添付資料 1



斜線部または円内



添付資料 2

コース”LR”

上下・ポート・フィニッシュ

スタート-1-1a-2s/2p-1-1a-2p-フィニッシュ

